

Title	陽明文庫蔵「道書類」の紹介(八) 『彼岸記』 翻刻・略解題
Sub Title	
Author	恋田, 知子(Koida, Tomoko)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2010
Jtitle	三田國文 No.52 (2010. 12) ,p.33- 39
JaLC DOI	10.14991/002.20101200-0033
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20101200-0033">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20101200-0033</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 陽明文庫蔵「道書類」の紹介(八)

## 『彼岸記』翻刻・略解題

恋田 知子

前号に続き、陽明文庫蔵「道書類」のうち、『彼岸記』を紹介する。これまでも述べたように、陽明文庫蔵「道書類」は、仮名法語を中心に、あわせて十八種類の書物が一括されたものであり、慶長・元和年間(一五九六—一六二四)の奥書を有するものが含まれていることや、とりたてて書写時期の異なるものも見えないことなどから、本書についてもおそらく同じ時期に書写されたものと推察される<sup>1)</sup>。

春秋二季の彼岸の由来を記す『彼岸記』については、初期浄土真宗の僧存覚(一二九〇—一三七三)の撰述とされる真宗談義本が広く知られている<sup>2)</sup>。春秋二季の昼夜等分の時期、夜摩天と兜卒天の中間にある中陽院の天正樹のもとに諸天が集まり、人間の善悪業を記録することから、特にこの間は悪を慎むべきであり、善を積むことで浄土の彼岸へ到ると勧めるものである。龍樹菩薩の天正記(偽書)によるとされるこの彼岸の由来は真宗内のみならず、養叟宗頤(一三七九—一四五八)の『宗惠大照禪師語録』や『徒然草野槌』にも引用されるなど、相応に広まりを見せていた。

そのような真宗談義本での彼岸の由来をふまえつつも、『往

生要集』や『宝物集』などを引用しながら、新たな一書をなしているのが陽明文庫蔵『彼岸記』である。「十悪」や「八大地獄」、「五逆」、「八苦」、「三明」、「六通」など数字で始まる仏教語をちりばめ、人間の善悪などを説きながら、「二季の彼岸」を強調していく点に特徴がある。また真宗談義本とは異なり、「二季の彼岸」の直前に「六齋日」について記す点は、聖徳太子伝とくに明応三年(一四九四)写の鶴林寺蔵『太子伝』での「二季の彼岸」記事との類似が指摘できる<sup>3)</sup>。

さらに、伝本調査の結果、本書は西本願寺蔵『彼岸記』と同系統であることが判明した。若干の異同があるものの同一作品と認められ、本書によって西本願寺本の脱文を補えるのである。なお、西本願寺本の冒頭には「太子傳在<sup>クイシチニアリ</sup>之」と記される点でも注目され、室町末期の写しと見られることから、中世にまで遡る段階で、真宗談義本とは別の『彼岸記』が流布していたと推察される。

一方、『彼岸記』と題する書物には、国会図書館および天理図書館に伝存する江戸後期の版本があるが、これについても調査の結果、大小の異同は認められるものの、本書と同一作品で

あることが判明した。最大の相違は、本書および西本願寺本が漢字片仮名交じりの写本であるのに対し、国会および天理本は漢字平仮名交じりの絵入り版本となっている点である。版本の挿絵は、彼岸会の説教、八大地獄、天正樹と閻魔の三圖からなり、八大地獄の図様の多くは「絵入往生要集」の挿絵に共通する。無刊記のため刊行年は不明だが、衆合地獄の場面に五匹の蛇女に巻きつかれた罪人が描かれており、両婦狂図の変型として近世中期以降の例とみなされることから、江戸後期の版本と思われる。

室町末期に彼岸の信仰が広まりを見せるなか、真宗談義本とはまた別に、彼岸の由来を詳細に語る本書および西本願寺本のような『彼岸記』が形成され、さらに江戸時代にいたると、庶民層へと浸透していくなかで平仮名交じりの絵入り版本として展開したと考えられる。「道書類」には、仮名字「二休骸骨」「一休水鏡」などへと展開する『幻中草打画』の抄出本『幻中草抄』が収められることから、のちに平仮名交じりの絵入り版本としての展開を遂げる本書もまた、ジャンルを越えて一括された「道書類」のありかたを検討する上で、興味深い書物と言えよう。

本書の書誌については、以下のとおりである。

- ・函架番号 近ト一七二一ル
- ・形態 写本。一冊。仮綴。折紙列帖装。
- ・寸法 縦二一・〇糎、横一五・五糎。
- ・表紙 本文表紙共紙。楮紙。
- ・丁数 墨付十七丁。

- ・本文 半葉六行。漢字片仮名交じり。字高約一七・六糎。
  - ・外題 表紙左肩に「彼岸記」と打付墨書。
  - ・内題 なし。
  - ・奥書 なし。
  - ・印記 一丁表右上に「陽明蔵」の朱額形印あり。
- 翻刻に際して、本文は底本に忠実を期したが、私に句読点を打つなど、読解の便宜をはかった。

#### 注

- (1) 陽明文庫蔵「道書類」の詳細については、『三田國文』連載の翻刻紹介のほか、拙稿「室町期の往生伝と草子——真盛上人伝関連新出資料をめぐって——」（『唱導文学研究』第六集 三弥井書店 二〇〇八年）、拙稿「説法・法談のヲコ絵——『幻中草打画』の諸本——」（『仏と女の室町 物語草子論』笠間書院 二〇〇八年）、拙稿「比丘尼御所文化とお伽草子——『恋塚物語』をめぐって——」（『徳田和夫氏編「お伽草子 百花繚乱」笠間書院 二〇〇八年）、拙稿「尼門跡および尼寺——女性のまなざしの許にある宗教テキスト——」（『阿部泰郎氏編「中世文学と寺院資料・聖教」竹林舎 二〇〇一年）を参照されたい。
- (2) 宮崎圓遵「真宗と彼岸会」（『宮崎圓遵著作集』第七卷 思文閣出版 一九九〇年、初出一九七二年）など参照。なお、『真宗史料集成』第五卷（同朋舎）では、永正九年（一五二二）写の西本願寺蔵「二年二季ノ彼岸事」を底本とする。
- (3) 磯馴帖刊行会編『磯馴帖 村雨篇』（和泉書院 二〇〇二）所収。ただし、『太子伝』では諸天の集う「天正樹」を「札刀樹」とするなど、相違も少なからず認められる。
- (4) 西本願寺本は、本願寺史料研究所の紙焼きにより確認し、書誌情報については主任研究員の大喜直彦氏よりご教示を賜った。記して感謝申し上げる。なお、日本古典籍総合目録によれば、西本願寺本

と同系統のものに大谷大学蔵本がある。『大谷大学図書館和漢書分類目録』に「伝聖徳太子」として掲載される寛文十三年（一六七三）写「彼岸記」がそれであり、注目されるが、残念ながら現在除籍となっており、所在不明である。

(5) 国会本と天理本は同版。なお、国会本には式亭三馬の蔵書印とともに、文化十年（一八一三）に自ら改装したとする識語が付されている。

### 【附記】

本書の閲覧ならび翻刻の御許可を賜った、財団法人陽明文庫に深く感謝申し上げます。また、本書の翻刻・考察に際して、御教示賜った、陽明文庫文庫長名和修先生に、心より御礼申し上げます。

なお、本稿は科学研究費補助金「若手研究(B)」(課題番号二二七二〇〇九〇)による研究成果の一部である。

### 【翻刻】

#### 彼岸記

夫生死輪廻ノ根本ハ只有相ノ執着ノ一念也。若人生死ノ離ント思ハハ、此一念ヲ切ヘシ。一念ノ起ルヲ無明ノ名。念々相續スルヲ業識ト名ケ事ヲ重、勞ラ成ラ煩惱ト名。去ハ人ノ身二十悪アリ。身口意ノ三業ヨリ出タル也。身ニ三ノ科アリ。口ニ四ノ科アリ。意ニ三ノ科アリ。身ニ三ノ科ハ殺生、偷盜、邪淫ナリ。口ニ四ノ科ハ妄語、綺語、悪口

「(1オ)

両舌也。意ニ三神ハ貪欲、瞋恚、愚癡ナリ。去ハ殺生トハ生アル者ノ命ヲ不取。偷盜トハ主アル物ヲトラス。邪淫トハ主アル夫ヲ不犯、主アル女ヲ不可犯。妄語トハソラコトスヘカラス。綺語トハ宿屋、町屋、酒屋、博奕ノタクミニテ友ヲ損イ明暮イサカイ口論シテ他國他所ノ地ニ骸ヲ瀑テ終ニハ無間ニ沈ム也。悪口トハ人ヲノリ放言スル事也。両舌トハ物ユイシテアケクニ引ツラレテ命ヲ失コト也。貪欲トハ人ノ物ヲホシカリ我物ヲフシミテ、慳貪放逸ナル人必ス無間ニ沈也。瞋恚トハ腹ヲ立ルコト也。愚癡トハ法ヲモ不知、仁儀礼智信ヲ不レ恐、邪見ノ人也。此

「(2オ)

十悪ヲ種トシテ百八煩惱八万四千塵勞起也。是ハ皆一念ヲ種トス。若一念不レ起 則ハ本ヨリ煩惱モ無シ本心自是常住佛性也。妄念ハ衆生ノ躰也。無念ハ佛躰也。念ノ起ルハ病也。病ツカサルハ薬也。病イエヌレハ薬用ナシ。去ハ此等ノ罪ニヨツテ生死ニ沈輪シテ六道ニ廻リ終ニハ八大地獄墮落シテ出期ナシ。八大地獄ト者、涅槃

「(2ウ)

一ニハ等活地獄。是ハ殺生ノ人五百歳墮也。二ニハ黒繩地獄。是ハ偷盜ノ人一千歳墮也。三ニハ衆合地獄。是ハ邪淫ノ人二千歳墮。

「(3オ)

四叫喚<sup>カウケン</sup>地獄。是ハ妄語<sup>マウゴ</sup>ノ人四千歲落。

五大叫喚<sup>カウケン</sup>地獄。是ハ飲酒<sup>インシュ</sup>ノ人八千歲落。

六焦熱<sup>セウネツ</sup>地獄ニハ是自讚<sup>ジサン</sup>毀他<sup>キタ</sup>ノ人一萬六千歲。

七大焦熱<sup>セウネツ</sup>地獄。是慳貪<sup>ケンコン</sup>ノ人中劫落也。

八無間<sup>ムカン</sup>地獄。是佛法誹謗<sup>ヒイボウ</sup>ノ人一中劫落也。

次ニ五濁<sup>ゴジュウ</sup>ト者ハ、劫濁<sup>ケツジュウ</sup> 見濁<sup>ケンジュウ</sup> 煩惱濁<sup>ボンノウジュウ</sup> 衆生濁<sup>ジュウシヤウジュウ</sup> 命濁<sup>メイジュウ</sup> 是也。一ニ劫濁<sup>ケツジュウ</sup>トハ、子孫<sup>コソク</sup>ニ至

マテト欲心<sup>ヨクシン</sup>アルヲ云。二ニ見濁<sup>ケンジュウ</sup>トハ見テホシガリ

人ノ目<sup>メ</sup>ヲ暗<sup>カク</sup>ラ云也。三ニ煩惱濁<sup>ボンノウジュウ</sup>トハ、煩惱<sup>ボンノウ</sup>ニマ

トワサル、ヲ云也。四ニ衆生濁<sup>ジュウシヤウジュウ</sup>トハ人ヲ惡<sup>アク</sup>ニ偏執<sup>ヘンシツ</sup>ヲ

旨<sup>メネ</sup>トスルヲ云也。五ニ命濁<sup>メイジュウ</sup>トハ佛法ヲハソラクニ

シテ欲心<sup>ヨクシン</sup>ヲ本トシテ、久此世<sup>クシセ</sup>ニ住セント願<sup>ネガヒ</sup>フヲ云也。

已上ノ五濁<sup>ゴジュウ</sup>如<sup>カガミ</sup>レズ。去ハ三世ノ諸佛<sup>ショブツ</sup>ハ是ヲ

悲<sup>カナシ</sup>給<sup>タマヒ</sup>テ六濟精進<sup>リクサイシュウジン</sup>經<sup>キヤウ</sup>ヲ御覽<sup>ミ</sup>アリテ

毎月六濟日<sup>リクサイニチ</sup>ヲ禁<sup>キン</sup>シ玉フ。八日、十四日、十五日、

廿三日、廿九日、晦日<sup>クハシ</sup>ナリ。是ハ梵天<sup>バンテン</sup>帝釈<sup>テイシャク</sup>アマク

ダリ玉イテ、人間<sup>ニヤウ</sup>ノ有様<sup>ユウサマ</sup>善惡<sup>ゼンアク</sup>ヲ註<sup>シュ</sup>シ玉フ日也。

此六濟日<sup>リクサイニチ</sup>ニハ念佛<sup>ニポフ</sup>修行<sup>シュウギョウ</sup>ヲ當<sup>マウ</sup>ミ善功德<sup>ゼンコトク</sup>ヲ

ナスヘシ。相構<sup>カマヘ</sup>テ惡業<sup>アクガフ</sup>ヲハイトイ給<sup>タマヒ</sup>フヘキ也。

六濟トハ人ノ身<sup>ミミ</sup>ノ六根<sup>リクコン</sup>六道<sup>リクドウ</sup>夜<sup>ヤ</sup>六時<sup>リクジ</sup>、昼<sup>ヒル</sup>六時<sup>リクジ</sup>

六字<sup>リクジ</sup>ノ名号<sup>ナウガウ</sup>ニアタリ玉フ也。又歲<sup>トシ</sup>ノ三濟日<sup>サンサイニチ</sup>アリ。

正月十六日、五月十六日、九月十六日也。此日ハ

此何<sup>ナニ</sup>ニモ善功德<sup>ゼンコトク</sup>ヲ當<sup>マウ</sup>ムヘシ。是過去<sup>クワク</sup>、現

在<sup>イラ</sup>、未來<sup>ミライ</sup>ニアテ給也。又阿弥<sup>アミ</sup>陀<sup>タ</sup>ノ三字<sup>サンジ</sup>ニ當

也。去ハ、二季<sup>ニキ</sup>ノ彼岸<sup>ヒガン</sup>ト者、智度<sup>チド</sup>論<sup>ロン</sup>ニ云、

「(3ウ)

「(4オ)

「(4ウ)

「(5オ)

「春秋<sup>シュウシュウ</sup>ヲ禁<sup>キン</sup>シ玉フ也。六欲<sup>リクヨク</sup>天ノ内<sup>ウチ</sup>ニ夜摩<sup>ヤマ</sup>天<sup>テン</sup>

都率<sup>トソツ</sup>天トノ間<sup>マ</sup>ニ中陽<sup>チュウヤウ</sup>院<sup>イン</sup>ト云所<sup>トコロ</sup>アリ。爰<sup>ココ</sup>ニ

樹木<sup>ジュボク</sup>アリ。天正<sup>テンテイ</sup>樹<sup>ジュ</sup>ト号<sup>ナウ</sup>ス。彼木<sup>カノキ</sup>ノ花<sup>ハナ</sup>ノ開<sup>ヒラ</sup>ク時<sup>トキ</sup>ヲ

春<sup>ハル</sup>彼岸<sup>ヒガン</sup>ト云。菓<sup>ミカ</sup>ノ結<sup>ムス</sup>時<sup>トキ</sup>ヲ秋<sup>アキ</sup>ノ彼岸<sup>ヒガン</sup>ト云也。

此時<sup>ココノトキ</sup>ニ三界<sup>サンカイ</sup>ノアルシ大梵<sup>ダイバン</sup>天王<sup>テンノウ</sup>欲界<sup>ヨクカイ</sup>ノ頂<sup>テイ</sup>ノ

摩醯<sup>マシ</sup>修羅<sup>シュラ</sup>大自在<sup>ダイジザイ</sup>天<sup>テン</sup>ノ日神<sup>ニチカミ</sup>、月神<sup>ツキカミ</sup>、北斗<sup>ホクトウ</sup>

七星<sup>シチホウ</sup>、七曜<sup>シチヤウ</sup>、九曜<sup>クヤウ</sup>、廿八宿<sup>ニヤハツシュ</sup>、皆々<sup>ミナミナ</sup>天下<sup>テンカ</sup>廻<sup>メグリ</sup>

給<sup>タマヒ</sup>フ。冥途<sup>メイド</sup>ノ主<sup>ヌシ</sup>シト王<sup>オウ</sup>、司命<sup>シメイ</sup>、司禄<sup>シロク</sup>、堅牢<sup>ケンロウ</sup>地

神<sup>カミ</sup>、地<sup>チ</sup>ノ下<sup>シタ</sup>ノ十二<sup>ジュニ</sup>冥衆<sup>メイシュウ</sup>ニテ三界<sup>サンカイ</sup>六欲<sup>リクヨク</sup>四神<sup>シ</sup>

八定<sup>ハチテイ</sup>ノ天王<sup>テンノウ</sup>天衆<sup>テンシュウ</sup>悉<sup>シツ</sup>ク須臾<sup>シュウオン</sup>ノ間<sup>マ</sup>ニ、彼天<sup>カノテン</sup>正樹<sup>テイジュ</sup>ノ

下<sup>シタ</sup>ニ會合<sup>ケイカク</sup>シテ娑婆<sup>サハ</sup>世界<sup>セカイ</sup>ノ善惡<sup>ゼンアク</sup>ノ業<sup>ガフ</sup>ヲ御

評定<sup>ヒョウテイ</sup>アリ。天上<sup>テンノウ</sup>ニハ時<sup>トキ</sup>ノ程<sup>ハカリ</sup>ナレトモ、人間<sup>ニヤウ</sup>ニハ七日

七夜<sup>シチヤ</sup>也。爰<sup>ココ</sup>ニ琰魔<sup>エンマ</sup>大王<sup>ダイオウ</sup>ニ二人<sup>ニヒト</sup>冥官<sup>メイカン</sup>アリ。飛

行<sup>トビ</sup>夜叉<sup>ヤシ</sup>神<sup>カミ</sup>也。時<sup>トキ</sup>ニ二人<sup>ニヒト</sup>ノ冥官<sup>メイカン</sup>、目瞬<sup>メクハシ</sup>トテ

マダ、キスル間<sup>マ</sup>ニ娑婆<sup>サハ</sup>世界<sup>セカイ</sup>ヲ七匝<sup>シチソウ</sup>シテ、人

間<sup>マ</sup>ノ善惡<sup>ゼンアク</sup>ヲ註<sup>シュ</sup>シテ琰魔<sup>エンマ</sup>大王<sup>ダイオウ</sup>ニ奏聞<sup>ソウモン</sup>スル司

命<sup>メイ</sup>司<sup>シ</sup>禄<sup>ロク</sup>アリ。大功德<sup>ダイコトク</sup>善惡<sup>ゼンアク</sup>ヲ註<sup>シュ</sup>シテ功德<sup>コトク</sup>ヲハ

金<sup>キン</sup>ノ札<sup>シツ</sup>ニ記<sup>キ</sup>シ、惡業<sup>アクガフ</sup>ノ罪障<sup>ズイシャウ</sup>ヲハ鉄<sup>テツ</sup>ノ札<sup>シツ</sup>ニ註<sup>シュ</sup>シ、二ノ

札<sup>シツ</sup>ヲ琰魔<sup>エンマ</sup>大王<sup>ダイオウ</sup>ニ進<sup>シン</sup>ス。其ヨリ帝尺<sup>テイシツ</sup>天王<sup>テンノウ</sup>ニ

進<sup>シン</sup>ス。其ヨリ大梵<sup>ダイバン</sup>天王<sup>テンノウ</sup>進<sup>シン</sup>ス。其時<sup>トキ</sup>大梵<sup>ダイバン</sup>天王<sup>テンノウ</sup>

二ノ札<sup>シツ</sup>ヲ御覽<sup>ミ</sup>シテ金<sup>キン</sup>ノ札<sup>シツ</sup>ヲハ寶印<sup>ホウイン</sup>ト云<sup>イハ</sup>御判<sup>ミ</sup>ヲ

居<sup>イ</sup>テ、帝尺<sup>テイシツ</sup>ニ御預<sup>ミ</sup>ケ有<sup>ア</sup>テ、三世<sup>サンセイ</sup>ノ諸佛<sup>ショブツ</sup>ノ寶藏<sup>ホウザウ</sup>

切利<sup>セツリ</sup>喜見<sup>キケン</sup>城<sup>シヤウ</sup>善法<sup>ゼンポフ</sup>堂<sup>ドウ</sup>ニ納<sup>ナク</sup>玉フ。鉄<sup>テツ</sup>ノ札<sup>シツ</sup>ニハ

縛印<sup>バクイン</sup>ト云<sup>イハ</sup>御判<sup>ミ</sup>ヲ居<sup>イ</sup>テ、琰魔<sup>エンマ</sup>大王<sup>ダイオウ</sup>ニ御預<sup>ミ</sup>ケ

有<sup>ア</sup>テ、冥途<sup>メイド</sup>ノ誦<sup>ソウ</sup>經<sup>キヤウ</sup>院<sup>イン</sup>ニ納<sup>ナク</sup>玉フ。去ハ、二季<sup>ニキ</sup>ノ

「(5ウ)

「(6オ)

「(6ウ)

「(7オ)

「(7ウ)

彼岸ニハ如何ナル功德善根ヲモ修行シテ

行法ヲイタシ、金札ニ可被付也。去ハ、十惡五

逆貪瞋癡ノ三毒身口意ノ三業ヲ止

玉テ、利益善根慈悲ヲイタスヘキ也。又

殺生、偷盜、邪淫、妄語、飲酒、此五戒ヲ

晝夜心ニカケテ能クモチ玉フヘキ者也。

四衆禍罪トハ、比丘、比丘尼、優婆塞、

優婆夷ノ科ヲ云フヘカラス。謗ヘカラス。必ス惡

道ニ可墮也。如何ナル事有共誹謗スヘカラ

ス。比丘ト者男ノ髮ヲ剃タル入道ヲ云也。比丘

尼ト者女ノ髮ヲ剃タル尼ヲ云也。優婆塞ト

云ハ男ヲ云也。優婆夷ト者女ヲ云也。是ニ

漏タル人ナシ。佛ノ四部ノ弟子ト申ハ此事也。

自讚毀他トハ我身ヲハホメシラヌ事ヲモ心

得タルケシキヲシテ、自勝タル由ヲ云イ人ヲハ謗

アナル。悔事也。人ヲモ謗スヘカラス。我ヲモ不可有褒

慳貪トハ人ノ物ヲハ強ニホシガリ我物ヲハ惜

善功德手ノ内志ヲモセスシテ、一生邪見放

逸ニシテ人ニモノクマル也。去ハ、因果經ニ云ク

貪ハ慳貪ノ門ヨリ生シ、短命ハ殺生ノ門ヨリ生ト説リ

瞋恚トハ腹ヲ立ルコト也。一念瞋恚ノホノヲニ

テ九億劫ノ善根ヲ燒殺スト。仏ノ説玉フ。

佛法誹謗トハ佛ヲソシリ偏執スルコト也。十

惡也。必ス無間地獄ニ沈ム也。尤可恐也。

五逆トハ父ヲ殺シ、母ヲ殺シ、羅漢ヲ殺シ、仏ノ身

「(9ウ)

「(9オ)

「(8ウ)

「(8オ)

ヨリ血ヲ出シ、和合ノ僧ヲ破コト也。加様ノ惡業

罪障ノ者ハ必無間ニ沈、八大地獄惣シテ一

百卅六ノ地獄ヲ不殘可レ廻也。又人間之

八苦ト者、生苦、老苦、病苦、死苦、愛別

離苦、怨憎會苦、五盛陰苦、求不得

苦也。初二生苦ト者生ル時ノ苦ハ牛ノ皮ヲ

ハキテ荊棘ノ中へ追入ル、カ如シ。十月ノ間母ノ

胎内ノ苦ハ寒地獄熱地獄ニ墮シタル苦

ヨリモ堪カタシ。勞苦ト者人ノ年ヨレハ、友

達ノ語ヒモウトクナリ、様々身ノヨハリ力モナク

若人ニハニクマレ、立居ノ行歩モヨハリハテ、食

物ノ味ハルクシテ萬ノ痛多テ悲コト限ナシ。

病苦トハ人ノ痛ツキヌレハ、腰膝ナエテ立居

不叶、大小便ノ通モ不自由ナラ。殊ニ長勞ハリナトス

レハ看病ノ人ニモアカレ、親子兄弟ニモ惡レテ悲也。

死苦ト者申ニ不レ及事也。愛別離苦ト

者イトラシク無レ類、親子兄弟婦夫ニモ思ノ

外ノワカレスルコト也悲也。怨憎會苦ト者ハ

惡人ニモ添コト有ニキ、敵ニモ會合スル事アリ。

五盛陰苦ト者、万ノ怨アリテ、任意ニハタ

ラクコトナシ。今生ニテ心ノマ、ニ振舞故惡業

業障アレハ、地獄ト云所有テ獄率ニセメラ

レテ悲ヲ、キ也。此世ニテ頸ヲキラレ、籠獄ト云

ヲソロシキコト此等ノ苦也。求不得苦ト者、

人間ノ習ハ富貴ナルモ望ミ有、心ノマ、ニ不叶。

「(11ウ)

「(11オ)

「(10ウ)

「(10オ)

是ヲ八苦ト云也。去ハ、急念佛執行シテ生

死ヲ離テ極樂ニ安住スヘキ也。彼岸ニハ取

分萬事ヲ抛、加様ノ苦ヲ思出シ、善功德

慈悲ノ心ヲ起スヘキ也。彼岸トハカノキシト云リ。

彼ノ岸ト者、浄土極樂ノ事也。急キ弥陀

本願ノ御法ノ舟ニ乗テ、濁世穢土ノ惡業

罪障ノ巨海ヲ越過テ、彼岸ト云所ハ付ヘ

キ也。又人ノ身ニ仁、義、礼、智、信トテ五ノ

礼法アリ。仁ト者、慈悲アリテ人ヲ慈ムコト也。

儀ト者、柔軟ニシテ僻事ナキコト也。礼ト者

正直ニシテ二心ナキコト也。智ト者、佛法修行

シテ謬ナキコト也。信ト者、真実ニシテイツハリ無

コト也。此五常タ、シキ時ハ積善ノ余慶

其家ニアリ。又是ラ背時ハ、積惡ノ余殃有テ

其身ニカ、ル也。釈迦佛ハ是ラ五戒ト定メ玉フ

也。去ハ、積善餘慶ト者念佛三昧佛法

修行慈悲善根ヲハケマス人ノ家ニハ必

諸仏ノ恵有テ、萬ノ悦來也。今生ニテハ

万ノ難ヲ遁テ後生ニテハ極樂ニ安住シテ

安穩也。又積惡ノ余殃ト云ハ、惡ヲ好テ

仏法ヲソラクニシテ万ノ罪業ニ携ルル人ノ家ニハ必

魔障タチヨリテ惡殃ヲ、ク出來也。人

一人ノ身ニハ六人ノ盗人有リ。眼、耳、鼻、舌、身、

意ノコト也。眼ニ物ヲ見テホシガリ、耳ニ声ヲ聞

テハ執心ス。鼻ニ香ヲカイテ執心ス。意ニ物ヲ

「(12オ)

「(12ウ)

「(13オ)

「(13ウ)

タクミテ執心ス。此六人ノ執心ヲ種トシテ六道

輪廻ニスル也。六道ト云ハ、地獄、餓鬼、畜生、

修羅、人間、天人也。是ラ退治センタメニ六

字ノ名号ヲ造玉ヘリ。六根六識六境界

六道夜六時昼六時ヲ南無阿弥陀

佛ニ當玉テ、能々修行スヘキ也。又三明ト

云ハ、過去、現在、未來ノコト也。又六道ト云ハ、

宿命、天眼、天耳、天心、神足、漏尽ナリ。

初二宿命ト云ハ、極樂ノ果報更ニ限り無ク

心ノマ、ナルコト也。天眼ト云ハ、極樂ニ生スレハ天ニ

眼アリテ見サル所無、天耳ト云ハ、極樂ニ生

スレハ、天ニ耳有テ百千億那由他ノ諸劫ノ

事ヲ聞サルコト無。他心ト云ハ、極樂ニ生スレハ

心ノ至サル所ナシ。神足ト云ハ、極樂ニ生スレハ

イキライノ望サル所ナシ。漏盡ト云ハ、萬モル、所

無是ヲ六道ト云也。佛法修行シテ悟

開ト云ハ、加様ニ三明六通ヲサトルヲ真ノ

佛法者トハ云也。極樂ニ生スレハ親子

兄弟親類夫婦ニモ相添也。離レ苦ノ

悲ナシ。飢寒ノ憂モナシ。死スルコトモ無

生スルコトモ無シ。長命不死ノ果報自在

也。真ノ心源ヲ悟トリヌレハ浄土外ニナシ、内ニ

アラス。三界ヲイトウ事ナシ。佛土ヲ求ムヘキ

コトナシ。煩惱ヲ断スヘキコトナシ。菩提ヲ求ム

ヘキ事無。即身是佛也。去ハ唯心ノ浄土

「(14オ)

「(14ウ)

「(15オ)

「(15ウ)

己身弥随トハ説<sup>トキ</sup>玉リ。迷<sup>マヨク</sup>時ハ三界則<sup>ラ</sup>率<sup>ラ</sup>獄也。悟<sup>トキ</sup>時ハ三界則<sup>ラ</sup>佛土也。佛界弥随ト  
悟ルヘキ也。又我身ハカリ佛法修行シテ  
他人ヲ勸<sup>ス、メ</sup>メサレハ、佛法還<sup>カネテ</sup>テ惡障トナル  
ヘシ。先<sup>モウ</sup>專<sup>ク</sup>人ヲモ勸<sup>ス、メ</sup>メテ、念佛修行アル  
ヘシ。我身斗助<sup>タス</sup>ル事ハ獨覺心トテ惡障  
之種<sup>タネ</sup>ト成<sup>ナル</sup>ヘキ也。クレ〜人ヲモ勸<sup>ス、メ</sup>メ佛道ニ  
可入也。殊ニ彼岸ノ内ニハ衆生ヲ一子ノ如クニ  
哀<sup>アハレ</sup>テ後生ノツトメヲ勸給テ、彼岸ニ可  
至也。彼岸謂<sup>イフ</sup>レ大概如<sup>イリヤク</sup>レ斯歟。

┌ (16 才)

┌ (16 ウ)

┌ (17 才)